

通告5番目、6番、尾和正之議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

尾和正之議員。

○尾和議員 皆様、お疲れさまでございます。6番、尾和正之でございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、防災関連についてと題して、1つ目、防災行政無線の放送についてと、2つ目、夜間避難時の防犯灯の活用について、この2つの観点で、一問一答方式にて、通告に従い一般質問を行います。

この点は、今後30年以内に発生する確率が70%と予想されている東南海地震に対して、必要不可欠な行政の情報伝達・初期対策であり、甚大な被害が想定される中、被害を最小限に抑えることができる大切なツールの一つであると考えています。また、平時では、市内放送や行政情報等々、地域では暮らすお年寄りの方からお子様の方の足元を照らす安全を担っているものが、防災行政無線と防犯灯だと思っています。

これらは市民の方々にとって、多岐にわたり必要な情報であり、安心・安全を担うものと認識していますし、市民の方々からも関心事項の1つだと思っています。だからこそ、この2つのことで、市民の方々から意見や要望をお伺いすることが多いのも事実であります。これはまさに市民の声であります。

それでは、特に質問の多い1つ目、防災行政無線の放送について、4点お伺いします。

8月8日に宮崎県日向灘沖を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生したことを受けて、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が発表され、1週間、呼びかけが続きました。また、本年1月に発生した能登半島地震をはじめ、各地で発生する様々な災害に対しても、市民の方々の関心事として、行政の地域防災計画の検証事業は注視されるところであります。

周知啓発でも、事前の防災活動、災害時における初動活動、安心・安全な避難体制においても、自助・共助・公助の考え方が非常に大切であることを認識される市民の方々が増えてきているとは思いますが、ほとんどの方が認識しているには程遠いと思われれます。

市長も今定例会冒頭で、地域防災訓練について、南海トラフを震源とした巨大地震が発生したと想定し、逃げ遅れをなくするための初動体制の確立を目的に、地域防災訓練をと述べられています。それだけ初動体制の中で、防災行政無線の役割は大きいと考えます。

そして、私が伺った市民の声と類似点が多い内容としまして、先日行われました本市の市政懇談会では、特に印象に残った質問が2つあり、紹介させていただきます。

1つ目は、巨大地震が懸念されている中、自治会において自主防災会が編成されていますが、実際の具体的な活動において、行政との役割分担や地域特性に応じた活動を行う必要性があります。自助・共助の理念は一定理解しますが、災害時のノウハウを持ち合わせていないのが現状で、苦慮しているところです。自主防災会という器と活動に対する補助制度やセレモニー的な訓練では、発災時に機能しません。そして、もう一つが、当団地は、放送設備、スピーカーがありません。団地設立当初はありましたが、約50年、騒音苦情により撤去しました。

昨今の災害事情を鑑みますと、やはり放送設備、スピーカーが必要との団地の総意の意見により、令和5年11月に岩出市総務課に設備依頼をしています。また、防災行政受信機を借用して設置していましたが、電波が弱く、使用不可が判明しました。災害有事が起こり、放送設備がないがために逃げ遅れが生じることはないよう、できるだけ対応をお願いしますとのことです。

これらの意見、要望から、まず進めなければならないことは、防災行政無線を使用する市民放送について、平時は、放送用スピーカー周辺の方々への配慮を含め、音量を一定程度抑え実施していること、災害時の緊急情報等については、伝達を高めるために、最大音量による放送を行うなど、これらのことを全岩出市民に周知していくことが大切だと考えます。

なので、一度、有事の際の音量で、地域防災訓練日を設けて、市民の方々に現状を知ってもらい、そこから具体的に何が必要か認識していただき、そして何に対して、何を改善しなければいけないかが見えてくると考えます。実際に放送が届かないところは、本市が進めている電話応答サービスや安心メール等々、ソフト面の改善や初動体制で放送される具体的な内容を段階ごとに放送することで、個人、自主防災会がどのように行動すればいいかが見えてくると思います。発災時の行動にもつながると考えます。

これらを踏まえて、防災行政無線のハード面を改善していくのか、電話応答サービスや岩出市安全・安心メール、ライン、配信サービスのソフト面を強化していくのか見えてくるように思われます。今までの様々な精査と職員の方々の努力を鑑みますと、また市民の方々にとっても重要な対策と考えますし、市民の命を守る大切な課題だと考えます。

そこで4点について質問します。1点目としまして、市民の現状を踏まえて、市民の意見、要望に対する課題は、についてお答えください。

2点目としまして、岩出市の電話応答サービスの利用状況は、また避難情報の放送時、回線回数が不足することはないのか、についてお答えください。

3点目としまして、防災行政無線戸別受信機の設置状況についてお答えください。

4点目としまして、電話応答サービスと防災行政無線戸別受信機を今後どのように全市民に周知啓発していくのか、お答えください。

この4点についてお答えください。

そして、もう一つの観点から、夜間避難時の防犯灯の活用について、2点お伺いします。

近年、未曾有な自然災害により、広い範囲で停電が長続きし、夜間の避難や外出が困難になっています。このような停電時の道路の明かりを確保する防犯灯の必要性が高まっています。いっどこで大規模な災害が発生するか分からない日本において、防犯灯のような非常時の明かりが必要不可欠なことは、皆さんがご周知するところであります。

ネット検索から、公社日本防犯設備協会では、夜間における避難の問題点を明らかにするために、東日本大震災と熊本地震に関してアンケートを実施したそうです。震災直後の停電に、夜間外出したときに不安を感じた人は、東日本大震災では85%、熊本地震では56%もありましたとのこと。内容は、街灯を増やしてほしい。停電時に点灯する電池内蔵の街灯にしてほしい。ソーラーでバックアップできる街灯にしてほしいという意見でありました。

これらも日本防犯設備協会からであります。災害で夜間に停電になったと想定し、野外を移動したときに、最低限必要な明るさは、最少水平面照度で0.1ルクス、照明の明るさの度合いを示す単位以上であれば、避難に問題ないということです。これらのことを踏まえまして、2点お伺いさせていただきます。

1つ目、市民から防犯灯の要望件数は幾つあるのか、また必要箇所の把握はしているのか、についてお答えください。

2つ目は、防犯灯の設置に必要な要件は、についてお答えください。

この2点についてお答えください。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 尾和議員のご質問の防災関連についての1点目、防災行政無線の放

送は、についてお答えいたします。

1つ目の防災行政無線に関する意見、要望については、屋外拡声支局、いわゆるスピーカーでの放送が聞きづらい、またスピーカーを新たに設置してほしいとのご意見ご要望をいただいております。音量調整などで可能な限り対応しておりますが、一方で、放送がうるさい、音量を下げしてほしいとのご意見も存在するのが現状です。スピーカーを新たに設置するとなると、まず第一に、設置場所周辺の皆様のご理解ご協力が得られることが前提となります。

2つ目の電話応答サービスの利用状況についてです。令和6年1月から12月までの1年間で約650件となっております。また、過去5年間の平均といたしましては約550件となっております。避難場所の放送時にはアクセスが集中する可能性はありますが、つながらなかったとの報告はございません。また、避難情報発令の際には、スピーカー、戸別受信機での放送や電話応答サービスのほかに、緊急速報エリアメール、安心・安全メール、ラインなどのSNSなど、複数の手段で情報提供を行っておりますので、ご活用ください。

3つ目の防災行政無線戸別受信機の設置状況につきましては、令和6年9月から貸与事業を開始して、12月現在で37台の貸与を行っております。また、公民館や学校などの避難場所となっている市の施設20か所にも設置しております。

4つ目の電話応答サービスと防災行政無線戸別受信機の今後の周知啓発についてですが、平時はもちろん、災害時の情報収集手段として有効な手段の1つであることから、引き続き市広報紙や市ウェブサイトでの周知を行っていくほか、各種イベント等での案内チラシの配布など、積極的に周知啓発を行ってまいります。

○田中議長 生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 尾和議員ご質問の2点目、夜間避難時の防犯灯の活用についてお答えいたします。

防犯灯の要望件数については、令和6年度で申し上げますと、11月末現在で、6自治会から11件の要望があり、設置の完了をしております。これにより市内全域に設置している防犯灯の基数は3,706基となっております。必要箇所の把握についてですが、各地域で防犯灯の設置が必要な箇所があれば、区自治会等の代表者から申請により、岩出市防犯灯設置要綱の設置基準に基づき、防犯灯の設置をしておりますので、現時点では、申請のあった必要とされる箇所については、全て設置していると考えております。

次に、防犯灯の設置に必要な要件は、についてですが、岩出市防犯灯設置要綱に

基づく主な設置基準は、設置の間隔が原則として30メートル以上であること、そして設置することにより農作物等に影響を受ける付近の関係者の承諾を得ていること、そして維持管理費（電気代等）を区自治会が負担することなどが設置の要件であります。要件に適合していれば、防犯灯の設置は市が行い、設置後の電気代等の維持管理費については、区自治会が負担することとなっております。

○田中議長 再質問を許します。

尾和正之議員。

○尾和議員 それでは、再質問を行います。2点について再質問させていただきます。

それでは、1つ目としまして、本市の道筋としまして、市長が就任挨拶で、近年は各地で豪雨や地震の発生の危険度が増しています。これらを踏まえ、今年度、地域防災計画検討事業として、改善点の検証に取り組み、防災体制の強化充実に向け進めてまいりますと述べられています。誰一人取り残さない防災の初動体制を確立するなら、防災行政無線の放送が聞こえなかったり、聞き取りにくかった方に対して、岩出市安心・安全メール、ライン配信サービスのセッティング講座を本市と民間と、また自治会が連携し、開催するなどの考えはないのかについてお答えください。

もう1点は、防犯灯の必要性についてお答えください。安上205番地付近から安上388番地付近に、南北につながる道路に関して、本市は夜間避難時に防犯灯は必要と考えるのか、についてお答えください。

この2点についてお答えいただきたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 尾和議員の再質問にお答えさせていただきます。

再質問の内容といたしましては、防災行政無線が聞こえない場合に、メール、それからライン、こういうのを活用してほしいという中で、そういう方々に講習会等、開いてはどうかというお話だったと思います。

総務省におきまして、各携帯キャリアに対して、スマートフォンの講習会の開催の補助事業が現在行われております。岩出市におきましても、初めてのスマートフォン体験型講習会、これを令和5年度で開催させてもらっております。基本から応用まで4段階の内容となっております。理解度に合わせて、自由に組み合わせて受講していただきました。また、令和6年度では、障害者を対象とした講習会が対象となったため、開催をしようとしたんですけども、実際これは実施には至ってお

りません。

今後、携帯キャリアに対する補助というのが継続される予定ですので、自治体を対象とした補助事業はちょっと分かりませんが、市独自の開催を検討中という形で、今考えております。

ライン、メール、防災の部分だけを取り上げてという形ではなくて、広くスマートフォン自体を使っただけのように、デジタルデバイスというんですかね、デジタルから乗り遅れないような、そういう講習という内容にはなっておるんですが、ひいては防災の情報を得る形にもなるかと思っておりますので、市独自での開催は、来年度は今検討中となっております。

○田中議長 生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 尾和議員の再質問にお答えいたします。

安上の205番地からというところの南北道、県道粉河加太線からうぐいす台のほうに上がっていく道ということであると考えられますが、こちらについての必要と考えるかというところについてお答えいたします。

まず、防犯灯につきましては、先ほどもお答えしたとおり、地域の区自治会等から要望があり、設置基準に適合していれば設置を行うということになってございます。ということから、まず地域の区自治会にご相談いただき、維持管理費の負担、農作物等に影響を受ける付近の関係者や近隣住民の承諾を得た上で、区自治会から申請をいただければ、現地を確認し、設置に向け、対応させていただいております。

なお、自治会等の登録がされていない場合でも、任意の団体として代表者を決めていただき、設置基準に適合していれば、まず可能ですので、まず地域で話し合っただくというところをお願いしたいと考えております。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、尾和正之議員の質問を終わります。

以上で、尾和正之議員の一般質問を終わります。